



栃木県公共事業再評価 概要書

【県土整備部 街路事業】

事業名	街路づくり事業
事業箇所	宇都宮都市計画道路 3・2・101号 大通り外1路線 宇都宮市 桜5丁目～駒生町 駒生工区、桜工区、駒生町Ⅰ工区、駒生町Ⅱ工区 L=3,374m
事業主体	栃木県
事業担当課	県土整備部 都市整備課

事業の概要

【事業概要】

目標事業期間 (変更前)	平成24年度～令和11年度 (平成24年度～令和8年度)
事業経過	昭和7年度 都市計画決定 (平成13年度、平成15年度、平成30年度変更) 平成20年度 事業化(交付金事業) 平成20年度 用地着手 平成24年度 工事着手 平成29年度 国庫補助事業へ移行
全体事業費 [うち用地補償費]	177.3 (166.5) 億円 [130.0 (126.7) 億円] ※ () は前回計画時
事業内容 [うち供用済延長]	L = 3,374m [L = 900m]
進捗率 [うち用地補償費]	基準年次：【令和6年度末時点】 費用 進捗率 既投資事業費 157.2億円 89% [うち用地補償費 123.7億円 95%]

【目的】

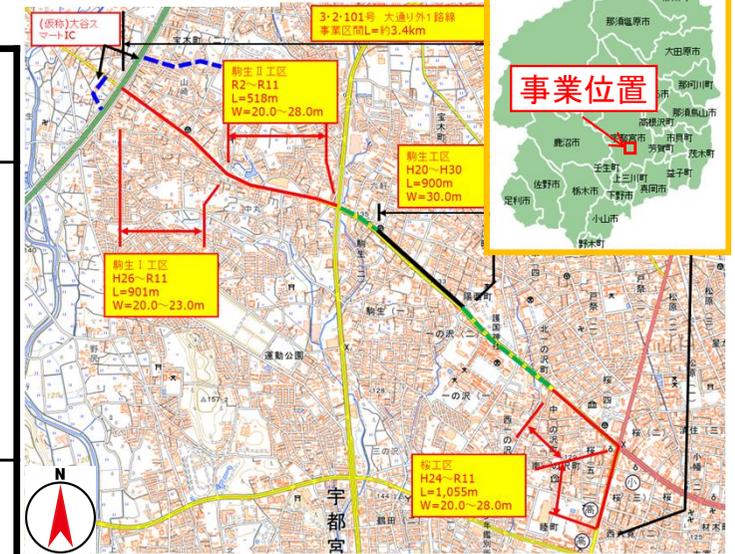
宇都宮都市計画道路3・2・101号大通りは、JR宇都宮駅から宇都宮市の中心市街地を通過し、東北自動車道(仮称)大谷スマートICと接続する都市骨格の中枢を担う都市計画道路である。

事業箇所は、商業施設が集積し多くの文教施設が隣立する区間で、自動車、自転車、歩行者、路線バスも非常に多く、交通の要衝として重要な役割を担っている。

しかし、事業区間は、一部車線数が不足し歩道幅員も狭いことから、慢性的な交通渋滞が発生し、朝夕の通勤通学時間帯は自動車、自転車、歩行者が錯綜している状況にある。

このため、(仮称)大谷スマートICと宇都宮市街地とのアクセス向上、自転車歩行者の安全確保、渋滞緩和を目的として、道路拡幅や無電柱化を行う。

【事業概要図】



出典：国土院ウェブサイト
(<https://maps.gsi.go.jp/>)

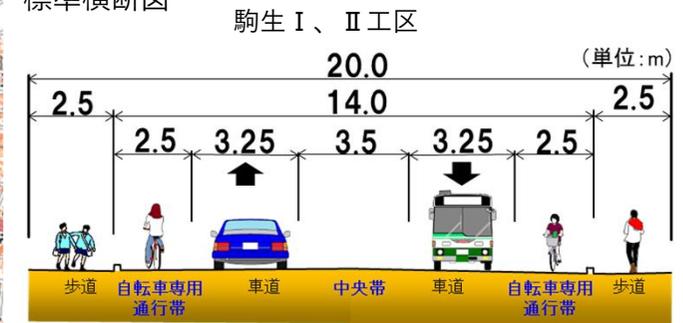


I 事業の概要

【箇所概要】



標準横断面図



駒生Ⅰ工区、桜工区



Ⅱ 事業の評価

【今後の事業進捗の見込み】

- ・ 総事業費の見直し
166.5億円⇒177.3億円
- ・ 事業期間の見直し
令和8年度⇒令和11年度

【全体事業費の見直し】

		前回計画 (R3年度)	今回計画
	事業費	166.5億円	⇒ 177.3億円 (+ 10.8億円)
内	工事費	39.8億円	⇒ 47.3億円 (+ 7.5億円)
訳	用地補償費	126.7億円	⇒ 130.0億円 (+ 3.3億円)

【事業の投資効果】

1 費用対効果分析結果

	B/C	総便益(B)	総費用(C)
(1)事業全体	1.2	278.0億円	238.1億円
(2)残事業	11.9	213.4億円	18.0億円

2 事業の整備効果等

- ・ 東北自動車道（仮称）大谷スマートICと宇都宮市街地を結ぶルートとしてのアクセス強化
- ・ 自転車・歩行者の安全で快適な通行空間の確保
- ・ 円滑な交通機能の確保や路線バスの快適な利用

Ⅱ 事業の評価

【事業の進捗状況等】

※令和6年度末時点

1 事業の進捗状況

- 全体事業進捗率 89%
- 用地 95%
- 工事 71%

2 今後の事業進捗の見込み

- 用地取得、工事を推進し、令和11年度を目標に事業完了を図る

整備状況(桜工区)



整備状況(駒生町Ⅰ工区)



【コスト縮減等】

1 コスト縮減方策

- 再生材の利用や建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。
- 無電柱化の低コスト手法や新技術の活用によるコスト縮減を図る。

2 代替案立案等の可能性

- 95%の用地を取得済みであり、工事も71%実施していることから、代替案立案は困難である。

【事業の対応方針（案）】

- 本計画で事業を継続する。